

衆議院環境委員会ニュース

平成 29.5.12 第 193 回国会第 16 号

5 月 12 日（金）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 62 号）

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 63 号）

地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第 2 号）

・山本環境大臣、伊藤環境副大臣、井林環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

石川昭政君（自民）

- ・雑品スクラップの該否の判断基準に係る検討状況について、環境省に伺いたい。
- ・今回の改正で不用品回収業者に対する規制を設けなかった理由について、環境省に伺いたい。
- ・建設汚泥の広域的な再生利用に関する検討方針について、環境省に伺いたい。また、廃棄物処理施設の更新に係る許可手続を緩和する改善の取組方針についても併せて伺いたい。

福田昭夫君（民進）

- ・不適正処理への対応策として、許可を取り消された者等に対する規制の強化及びマニフェスト制度の強化をどのようにして行うのか、環境省に伺いたい。
- ・近年の我が国から韓国への使用済鉛蓄電池の輸出量の推移と輸出量が増加している要因について、環境省に伺いたい。また、輸出先の環境汚染防止措置として環境大臣が確認する事項についても併せて伺いたい。
- ・今回の改正案において、廃棄物処理法及びバーゼル法の放射性物質に係る適用除外規定を削除する規定を盛り込まなかった理由について、山本環境大臣に伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・今回のバーゼル法の改正を受けて、雑品スクラップについて特定有害廃棄物等に区別するためにどのような手段が講じられることとなるのか、環境省に伺いたい。

松田直久君（民進）

- ・G7伊勢志摩サミットとG7富山環境大臣会合における廃棄物問題に関する合意事項を踏まえた上での廃棄

物処理に関する山本環境大臣の大局的見解及び合意事項に対する取組に向けた山本環境大臣の覚悟を伺いたい。

- ・廃棄物処理法改正案におけるマニフェストの虚偽記載・虚偽報告に対する罰則強化による抑止効果と電子マニフェストのシステム改善を含めた虚偽記載等の防止策に関する環境省の考えを伺いたい。
- ・国の行政機関及び地方自治体において電子マニフェストの普及が進んでいない原因及び今後の取組について、環境省に伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・雑品スクラップによる生活環境の被害状況について、基礎的なデータはあるのか伺いたい。
- ・海外に雑品スクラップを輸出しているヤード業者への、家電の搬入元とその台数について伺いたい。
- ・家電リサイクル法については、リサイクルに適した製品を開発・販売する誘因を企業に与える拡大生産者責任を明確にすべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

河野正美君（維新）

- ・今回の改正によりマニフェストの虚偽記載・虚偽報告に対する罰則が引き上げられることとなるが、これで虚偽記載等を防ぐことができるのか、環境省に伺いたい。
- ・雑品スクラップ対策を実効性あるものとするためには地方自治体を支える取組が必要と考えるが、環境省の見解を伺いたい。